

「大きな飛び出す絵本」巡回上演事業実施における 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

はじめに

緊急事態宣言解除以降、全国的に文化施設等の活動再開に向けた動きが示されてきたことは一筋の明るい兆しと受け止めています。しかしながら、未だ予断を許さない厳しい現状を踏まえると、文化活動を行う全ての事業主は、感染予防の為、最大限の対策を実施することが不可欠です。

今回お示しするガイドラインは、劇場、音楽堂、演芸場、公民館、カラオケボックスが活動再開に向けて打ち出した、新型コロナウイルス感染拡大予防対策をベースに、当事業における感染拡大予防対策をまとめたものです。

上演会場の性格や規模の違いなどがありますが、当事業における基本的な感染予防策にご理解いただければと思います。

感染防止のための基本的な考え方

- ①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）
 - ②密集場所（多くの人が密集している）
 - ③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）
- という3つの条件（いわゆる「三つの密」）のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられ、こうした環境の発生を極力防止するため、以下の具体的な対策を講じます。

<公演前の対策>

（1）入場者数制限

- ・密集を回避する為、施設と相談の上入場者数を予め決める。

（2）来場者

- ・チケットは発行せず、予め来場者名簿を製作する。
また、来場者から感染者が発生した場合など必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知。
- ・来場前の検温の実施。

（3）周知

感染予防のため、施設管理者と協力の上、来場者に対し以下について周知する。

- ・咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底
- ・社会的距離の確保の徹底
- ・下記の症状に該当する場合、来場を控えること。
咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、
目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐

（4）公演関係者

- ・氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成。
- ・本ガイドライン及びこれを踏まえた現場の対応方針を、全員に周知徹底を図る。

<公演当日の対策>

(1) 来場者の入場時の対応

- ・パンフレット・チラシ・アンケート等の手渡しによる配布は避ける
- ・以下の場合には、入場しないよう要請
 1. 発熱があり検温の結果、37.5°C以上の発熱があった場合
 2. 咳・咽頭痛などの症状がある場合
 3. 過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合等・

(2) 公演会場内の感染防止策

- ・公演会場入口に、手指消毒用の消毒液を設置する。
- ・会場前に施設内のドアノブや手すり等不特定多数が触れやすい場所の消毒を行うとともに、施設内の換気を十分に行う。
- ・座席は適切に感染予防措置がとれる席配置とする
- ・座席の最前列席は舞台前から十分な距離を取り、また、感染予防に対応した座席での対策（前後左右を空けた席配置、それと同等の効果を有する措置）に努める。

(3) 公演関係者の感染防止策

- ・公演の運営に必要な最小限度の人数とする。
- ・各自検温を行うこととし、37.5°C以上の発熱がある場合には自宅待機とする。
- ・下記の症状に該当する場合は自宅待機。
咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、
眼の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐
- ・公演主催者は、スタッフの緊急連絡先や勤務状況の把握をする。
- ・公演前後の手指消毒を徹底。
- ・楽屋等では使い捨ての紙皿やコップを使用する。
- ・鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛る
- ・機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を制限する。
- ・仕込み・リハーサル・撤去等において、十分な時間を設定し、密な空間の防止に努める。
- ・その他、稽古や仕込み・撤去等においても十分な感染防止措置を講ずる。
- ・公演関係者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。

<楽屋、控室での対応>

- ・常時換気を努める。
- ・テーブル、椅子等の物品の消毒を定期的に行う。
- ・清掃やゴミの廃棄を行う者は、マスクや手袋の着用。
- ・作業を終えた後は、手洗いをを行う。